

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 24 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 7 日から 令和 7 年 11 月 17 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 26 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 25 日から 令和 7 年 11 月 28 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 24 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,600,000 6,880,000	一括	1,720,000	74,080	20,985
1	3,580,000				
2	5,020,000				
				</	



物 件 目 録

- 1 所 在 恵庭市有明町六丁目
 地 番 10 番
 地 目 宅地
 地 積 355.24 平方メートル

- 2 所 在 恵庭市有明町六丁目 10 番地
 家屋 番号 10 番
 種 類 居宅
 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 61.56 平方メートル
 2 階 108.64 平方メートル
 (現況)
 種 類 居宅・事務所
 床 面 積 1 階 約 115.83 平方メートル
 2 階 約 117.97 平方メートル

注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 9月17日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、『引渡命令の詳細説明』をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 恵庭市有明町六丁目

地 番	10 番
地 目	宅地
地 積	355.24 平方メートル

- 2 所 在 恵庭市有明町六丁目 10 番地

家屋 番号	10 番
種 類	居宅
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積	1 階 61.56 平方メートル 2 階 108.64 平方メートル

(現況)

種 類	居宅・事務所
床 面 積	1 階 約 115.83 平方メートル 2 階 約 117.97 平方メートル



令和 7年(ケ)第 53号
令和 7年 6月18日受理
令和 7年 7月28日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 石 村 好 広

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|---------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 恵庭市有明町六丁目 |
| | 地 番 | 10 番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 355.24 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 恵庭市有明町六丁目 10 番地 |
| | 家屋 番号 | 10 番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 61.56 平方メートル
2 階 108.64 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	恵庭市有明町6丁目2番1号	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類：居宅・事務所 ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約115.83平方メートル 2階 約117.97平方メートル	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅・事務所（空家）として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

（注）チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■ 本土地について

- 1 本土地上の境界標は、土地建物位置関係図記載の3か所にしか確認できなかった。建物の配置等を基に概測した結果は公図のとおりと思われるが、正確には専門家の測量結果による必要がある。
- 2 本土地は概ね平坦であり、土地建物位置関係図記載のとおり、道路に等高に接面しているほか、南東側隣接地と概ね等高に、北東側隣接地とは若干（約0.3メートル）高く、各接面している。
- 3 本土地上に、土地建物位置関係図記載のとおりウッドデッキ（約13.00平方メートル）が存在するが、老朽化が著しい。
- 4 本土地上に、長期間放置されていると思われる所有者不明の軽自動車1台が存在した。

■ 本建物について

- 1 建物内部（床面、内壁及び建具）及び外壁面の一部に、汚れ、傷及び劣化等が散見され、保守管理の状態は不良と見られた。
- 2 空家のように、本建物に付帯する設備類が正常に稼働するか否かは不明である。
- 3 登記上の床面積より1階で約54.27平方メートルが、2階で約9.33平方メートルが、それぞれ増床されていると思われる。
- 4 土地建物位置関係図記載のとおり、本建物所有者の所有と思われる木造仮設物置イ（約5.94平方メートル）及び木造仮設物置ロ（約1.21平方メートル）が存在し、各物置内部及び周辺には、ハウスクリーニング業から生じたものと思われる大量の雑物が存在した。

■ 空家の認定根拠

- 1 本建物内には、ナンバープレートのついていないオートバイやハウスクリーニング業に使用する大量の薬剤等が残置されていたが、営業及び生活を継続している様子はなかった。
- 2 北海道電力ネットワーク株式会社に対する電気供給契約調査の回答
令和7年6月17日契約廃止 契約者 所有者
- 3 本件に関し、所有者には特別代理人が選任されている。
- 4 上記のことから、本建物は所有者が空家の状況で占有しているものと判断した。

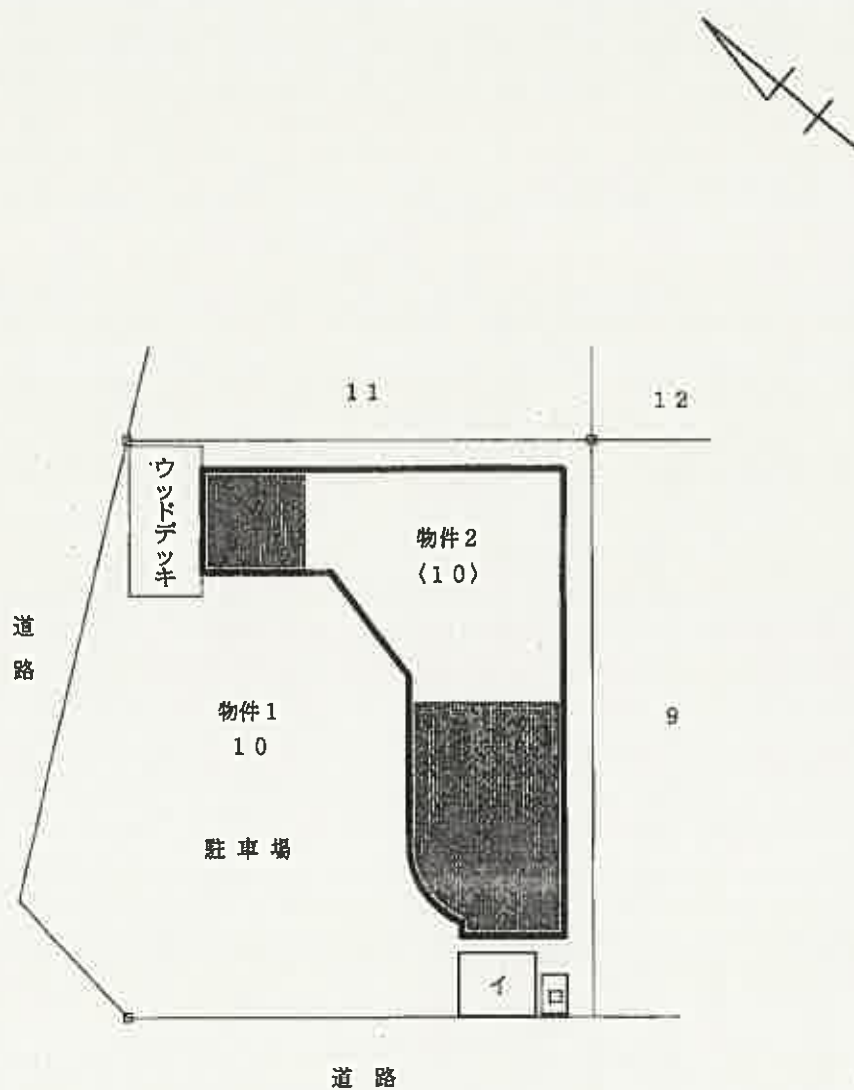
以 上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 6 月 2 4 日 (火) 14:15— 14:30	物件所在地	占有調査 (不在)、外周調査、写真撮影、連絡文書作成投函
7 年 6 月 2 5 日 (水) : — :	(郵便)	北海道電力ネットワーク株式会社に対し電気供給契約調査
7 年 7 月 1 日 (火) 15:30— 15:40	物件所在地	占有調査 (不在)、外周調査、連絡文書作成投函
7 年 7 月 7 日 (月) 10:30— 10:35	(電話)	所有者特別代理人へ電話聴取
7 年 7 月 7 日 (月) 14:40— 14:45	(インターネット)	土地上の登記建物調査
7 年 7 月 1 1 日 (金) 14:10— 16:15	物件所在地	立入調査、外部調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : — :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 7 月 1 1 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に建物を解錠させて中に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



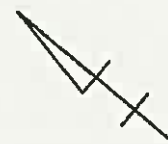
■ : 増築部分

イ、ロ : 木造仮設物置

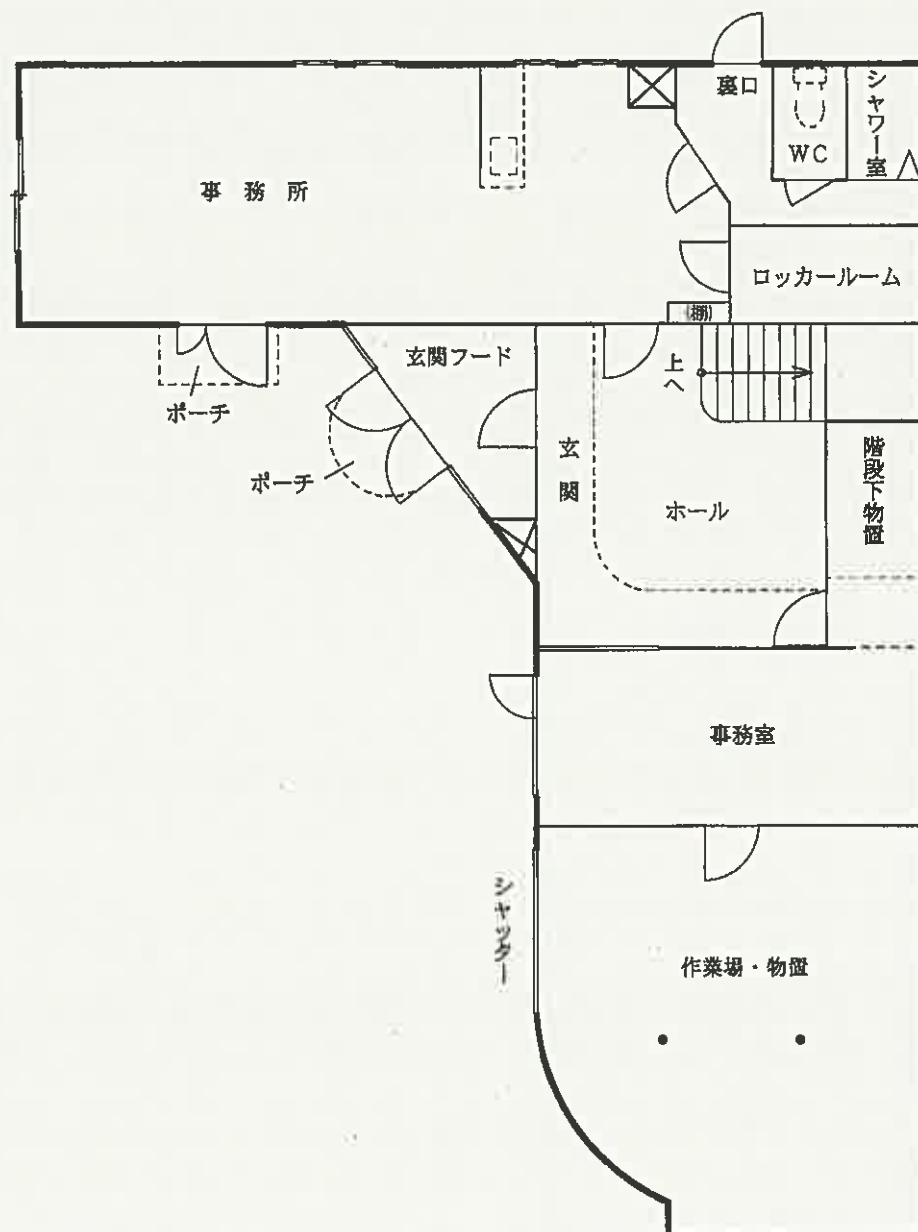
□ : 境界石 (標)

S ≒ 1 : 2 5 0

建物間取図（間取略図）



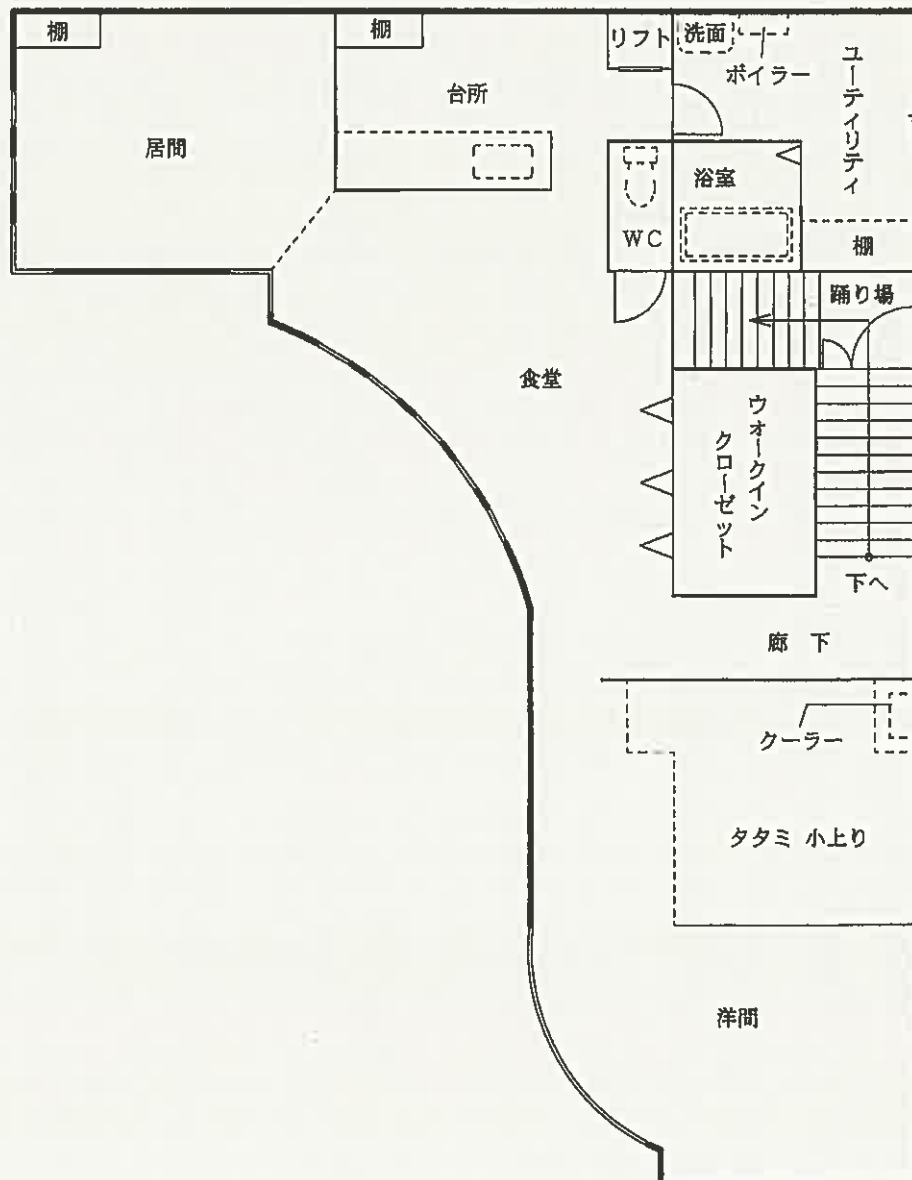
1 階



建物間取図（間取略図）



2 階



全 景



木造仮設物置イ及び同口



事務所



作業場・物置



2階 台所



2階 浴室



令和 7 年（ケ）第 5 3 号
令和 7 年 7 月 1 1 日現地調査
令和 7 年 7 月 2 2 日評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木下 俊明

第1 評価額

一括価格	
金8,600,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金3,580,000円
物件2（建物）	金5,020,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	恵庭市有明町六丁目 10番 宅 地 355.24㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	恵庭市有明町六丁目10番地 10番 居 宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 61.56㎡ 2階 108.64㎡	特記事項の通り
番号	特 記 事 項		
2	・現況 種類：居宅・事務所 床面積：1階 約115.83㎡ 2階 約117.97㎡ ・仮設物置2棟有り(詳細後記)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	ＪＲ千歳線「恵庭」駅のほぼ西北西方道路距離約1.9kmに位置する(別添位置図参照)。	
付近の状況	付近は、恵庭市役所の北西方約600m(直線)程の幹線道路沿いにあたり、主に店舗、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	近隣商業地域
	建ぺい率	80%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	—
画地条件	南西側間口約16.1m、北西側間口約16.4m(西側に約5mの隅切り有)の別添図の通りのほぼ台形状の角地である。	
接面道路の状況	ほぼ南西側・・・認定幅員約22mの舗装道道 ほぼ北西側・・・認定幅員約11mの舗装市道 (いずれも建築基準法第42条第1項第1号)	
土地の利用状況等	・本件建物(物件2)の敷地となっている。 ・各接面道路とは、概ね等高となっている。 ・南東側隣接地とは概ね等高に、北東側隣接地とは若干(約0.3m)高くそれぞれ接している。 ・地勢は概ね平坦となっている。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	1 物件の確認は、主に公図、地積測量図等に基づく目測(一部巻尺)に依り把握したものである。土地境界を示す境界標3箇所を確認し、概ね登記記載の通りと把握したが、境界及び地積の詳細の確定には測量を要するものと見られた。 2 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである(北海道教育委員会公表資料による)。 3 本件土地については、過去の航空写真等による調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、ハウスクリーニング業の事務所兼居宅として使用されていた模様であり、保管薬剤が残置されている状況にあるため、土壌汚染の有無を判定するためには、別途専門家による調査を要するものである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物																
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭 和 63 年 10 月 28 日 新築 経過年数 37 年 経済的残存耐用年数 3 年																
仕 様	<table border="1"> <tr> <td>構 造</td><td>木 造</td></tr> <tr> <td>屋 根</td><td>亜鉛メッキ鋼板葺</td></tr> <tr> <td>外 壁</td><td>モルタル、一部板貼り</td></tr> <tr> <td>内 壁</td><td>ビニールクロス、板貼り等</td></tr> <tr> <td>天 井</td><td>ビニールクロス、ボード貼り等</td></tr> <tr> <td>床</td><td>フローリング、ビニールシート、コンクリート等</td></tr> <tr> <td>設 備</td><td>電気、水道、バス、トイレ、ボイラー、 ウッドデッキ（約13.0㎡）等</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>—</td></tr> </table>	構 造	木 造	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺	外 壁	モルタル、一部板貼り	内 壁	ビニールクロス、板貼り等	天 井	ビニールクロス、ボード貼り等	床	フローリング、ビニールシート、コンクリート等	設 備	電気、水道、バス、トイレ、ボイラー、 ウッドデッキ（約13.0㎡）等	その他	—
構 造	木 造																
屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺																
外 壁	モルタル、一部板貼り																
内 壁	ビニールクロス、板貼り等																
天 井	ビニールクロス、ボード貼り等																
床	フローリング、ビニールシート、コンクリート等																
設 備	電気、水道、バス、トイレ、ボイラー、 ウッドデッキ（約13.0㎡）等																
その他	—																
床面積（現況）	1、2階とも未登記の増築部分（1階未登記増築約54.27㎡、2階同約9.33㎡）があり、標記の通り延約233.80㎡となっている。																
現況用途等	現況用途：居宅・事務所 間 取 り：1階 事務室・作業場ほか、2階 居宅ほか 〔建物間取図（間取略図）のとおり〕																
品 等	・総 合：普 通 ・使用資材：普 通 ・施 工：普 通																
保守管理の状態	・空家につき管理はされていない。 ・設備機器類の正常な作動については確認していない。 ・外壁面に劣化、亀裂等が見られた。 ・床面、内壁の各一部に傷、汚れ等が見受けられた。 ・上記詳細その他は、現況調査報告書記載の通り。 ・上記以外についても、外観上、経年相応以上の損傷、損耗、劣化の状況にあるもの、保守管理の状態は不良と見られた。																
建物の利用状況	現況調査報告書参照																
特 記 事 項	1 本件建物は、平成15年7月に増築の建築確認申請がなされ、同年8月に完了検査済証の交付を受けているとのこと（市担当課照会による）。 2 概略配置図のとおり、木造仮設物置2棟（イ：約5.94㎡、ロ：約1.21㎡）が所在している。																

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	40,000	1.03	355.24	0.70	10,245,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格（比準価格）及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差率：角地＋3％（1.03）

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：－30％（0.70）

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価（仮設物置、ウッドデッキ等を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	220,000	233.80	0.04	2,057,000

ウ 現価率

- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
〔経済的全耐用年数40年、経過年数37年、経済的残存耐用年数3年、観察減価（機能的及び経済的減価）60％、残価率3％として〕
- ・ 現価率＝〔残価率3％＋（1－0.03）×（経済的残存耐用年数3年／経済的全耐用年数40年）〕×（1－観察減価0.60）＝0.04

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	10,245,000	0.50	法定地上権	5,123,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (千円以下切り捨て)
1	10,245,000	－ 5,123,000		1.00	0.70	—	3,580,000
2	2,057,000	5,123,000	—	1.00	0.70	—	5,020,000
一括価格 (合計)							8,600,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：受命物件の個別的要因及び現況(3,4頁記載の通り)並びにこの種不動産の需給動向等を考慮の上、市場性修正は不要と判断(1.00)した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：—

第6 参考価格資料

1 地価公示地価格等〔恵庭5―2〕

所 在 : 恵庭市大町3丁目34番1「大町3-2-4」
価 格 : 38,000円/m²
位 置 : JR千歳線「恵庭」駅のほぼ西北西方道路距離約1.9kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 328m²
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 北東22m道道に接面
用 途 指 定 等 : 近隣商業地域〔建蔽率80%、容積率200%〕・準防火地域
地 域 の 概 要 : 店舗、事務所が見られる道道沿いの路線商業地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 8,673,539 円
物件2 3,587,488 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し（地図に準ずる図面写し）
- 3 北海道恵庭市地積図辺長図
- 4 地積計算書
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 概略配置図
- 7 建物間取図（間取略図）

以 上

位置図



対象不動産

恵庭5-2

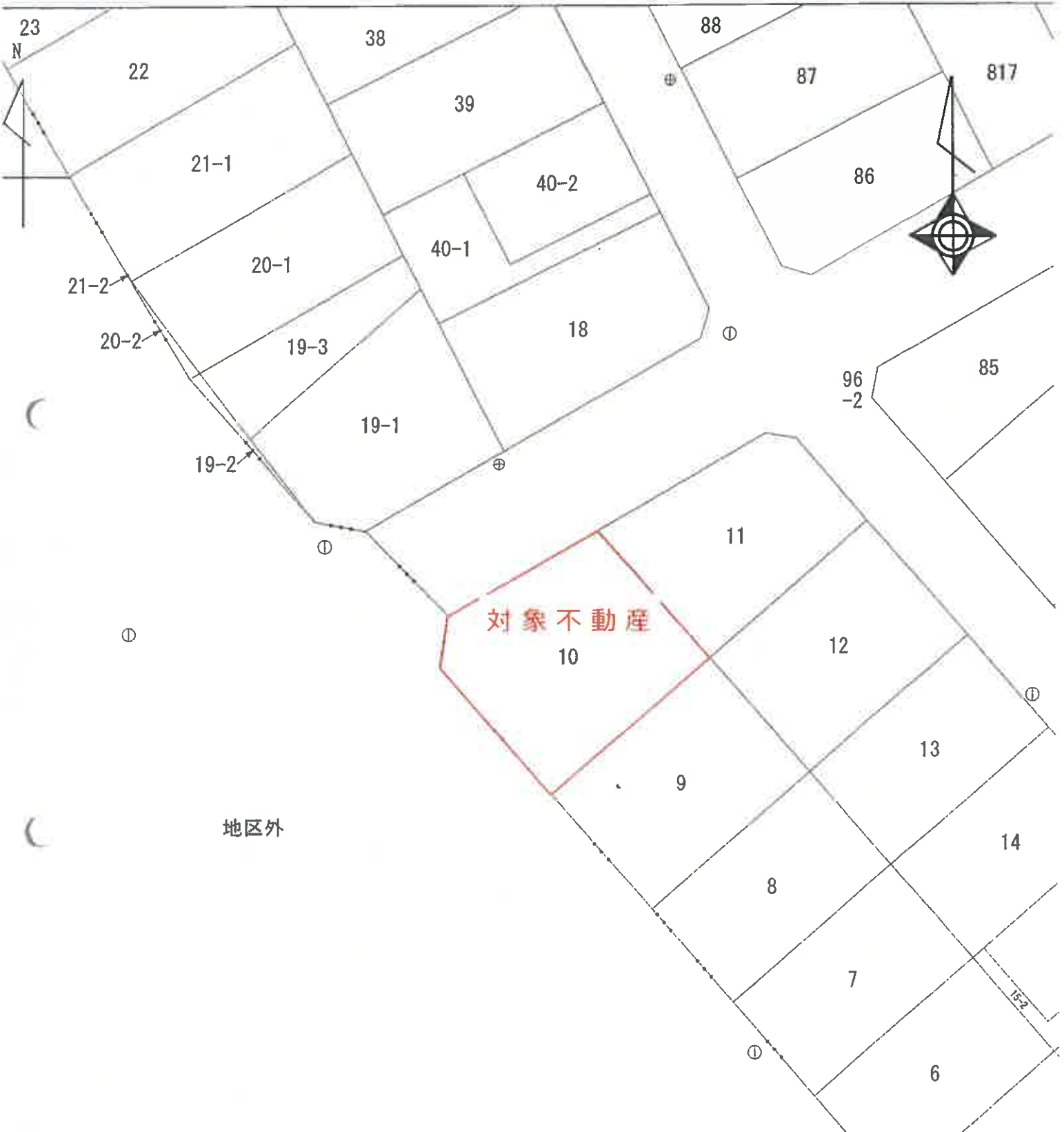
S = $\frac{1}{10,000}$

恵庭市白図（千歳恵庭圏都市計画図より抜粋）

公 図 写

860-1

(座標値種別：測量)

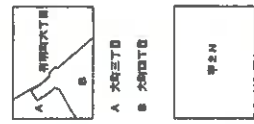


$$S = \frac{1}{500}$$

地区外 ※ 本図面は、公図の一部を複写したものである。

(座標値種別：測量成果)

地
平



U°42	U°43	U°44
-3	-4	-5
U°52	U°53	U°54
-1	-2	-3
U°62	U°63	U°64
-3	-4	-5



※原図を70%に縮小

意 U° 52-2	2007 12 測量
1:500	2008 1 測図

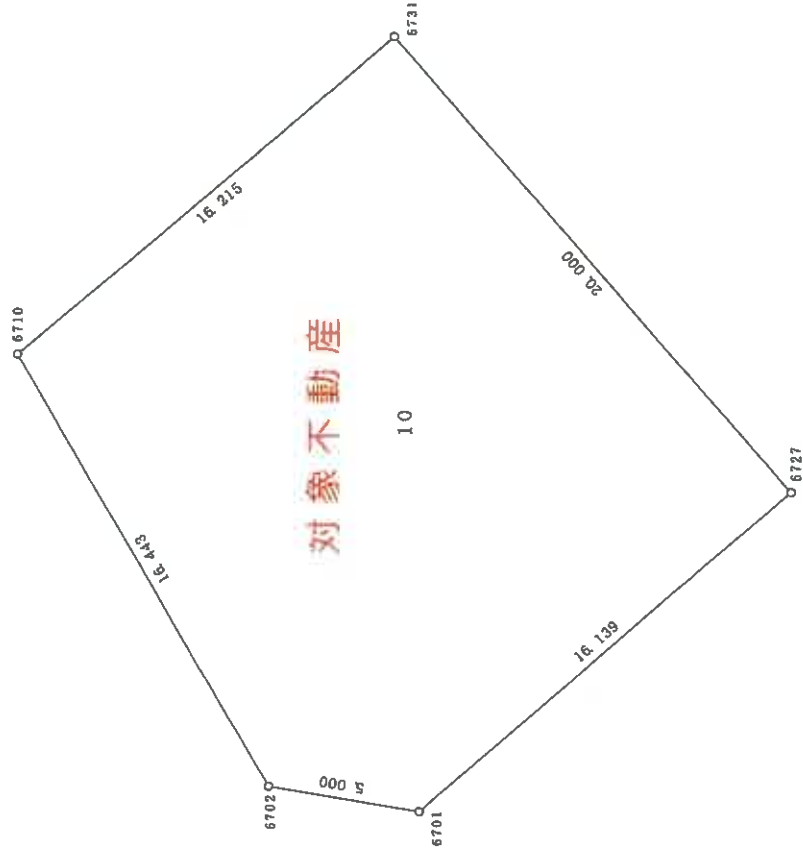
地積計算書

地番	10			辺長
測点	X	Y		
6710	-123556.983	-55380.723		16.215
6731	-123569.254	-55370.123		20.000
6727	-123582.315	-55385.269		16.139
6701	-123570.102	-55395.819		5.000
6702	-123565.173	-55394.981		16.443
倍面積	-710.490526			
面積	355.245263			
地積	355.24 m ²			
坪	107.46			

土地の所在		恵庭市有明町6丁目		地目	宅地
所有者	氏名	住所	コ-ト	公簿面積	355.24m ²
図郭	U9-52-2			精度区分	甲2

(縮尺 1:250)

地籍計算書写



原本より写した

-7.5.26



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

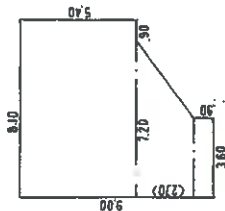
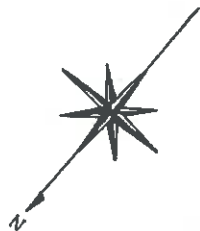
圖面平階各

家屋番号	10番
建物の所在	恩庭市上野町 イ・ロウビル

面
圖
物
建

愿庭市有果好！番地

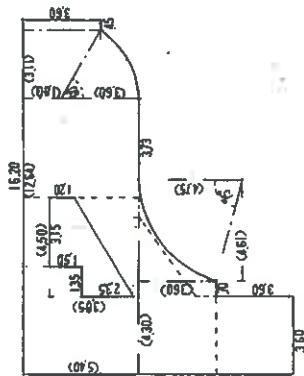
【中】
【×】
△



隨

床西積社宣

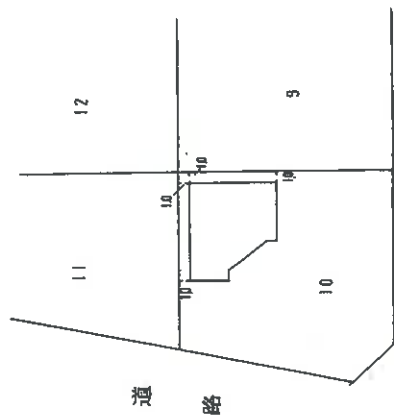
$$\begin{array}{r} 5.40 \times 8.10 + 2.70 \times (7.20 + 3.60) \times \frac{1}{2} + 0.90 \times 3.60 \\ \hline = 61.5600 \end{array}$$



2. 增

床面積計算

$$\begin{aligned} & 5.40 \times 1.264 - 4.50 \times (3.85 + 1.20) \times \frac{1}{2} + 1.50 \times 1.35 \\ & + 3.60 \times 4.30 + 3.60 \times 3.60 + 4.61 \times (3.60 + 4.75) \times \frac{1}{2} \\ & - 4.75^2 \times 3.141 \times \frac{15}{100} + 3.11 \times (180 + 3.60) \times \frac{1}{2} + 3.60 \times 0.45 \\ & + 3.60^2 \times 3.141 \times \frac{60}{360} = 108.6424 \end{aligned}$$



題



作	(昭和63年12月1日作製)
---	----------------

作製者

縮	1/250
---	-------

1/2

申請人

(札幌土地家屋調査士会用紙)

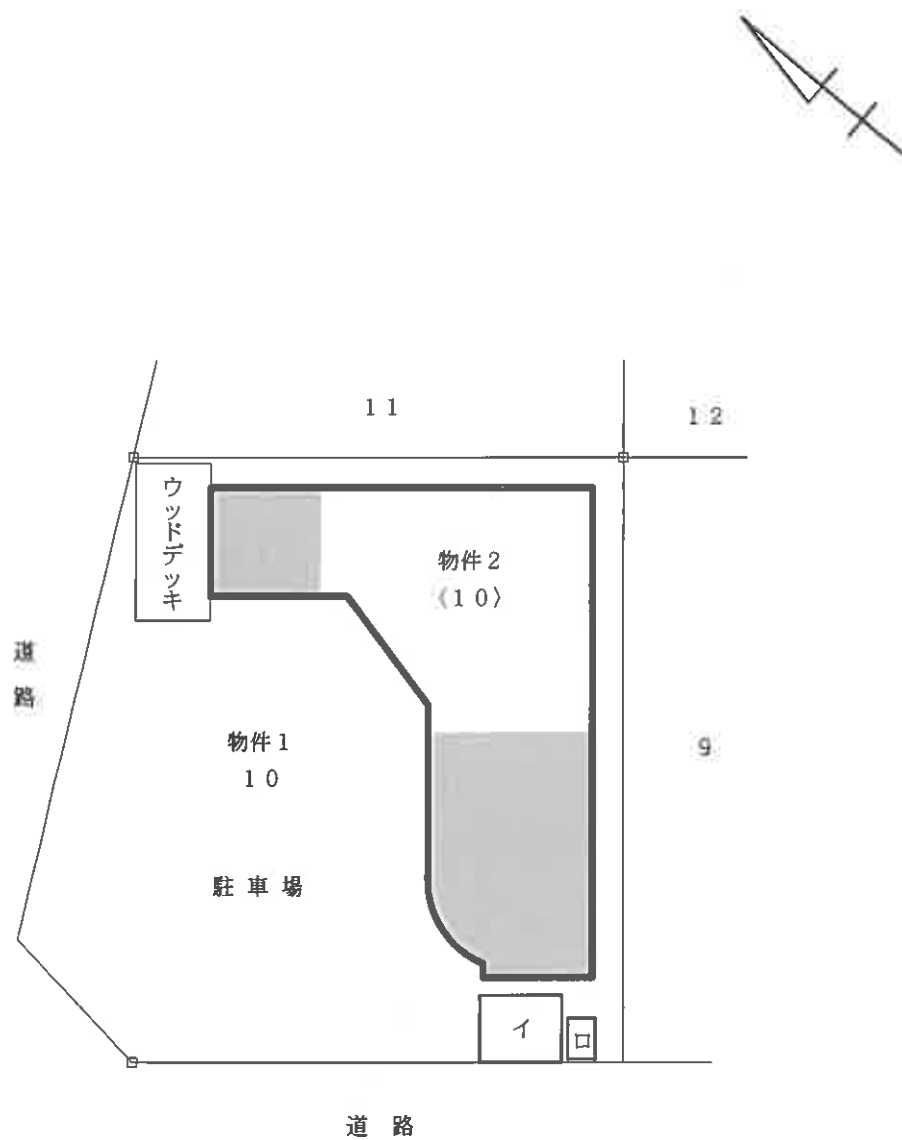
縮	1/500
---	-------

1

00201157

※原図を70%に縮小

概略配置図



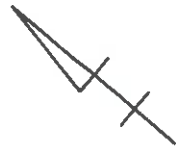
■ : 増築部分

イ、ロ : 木造仮設物置

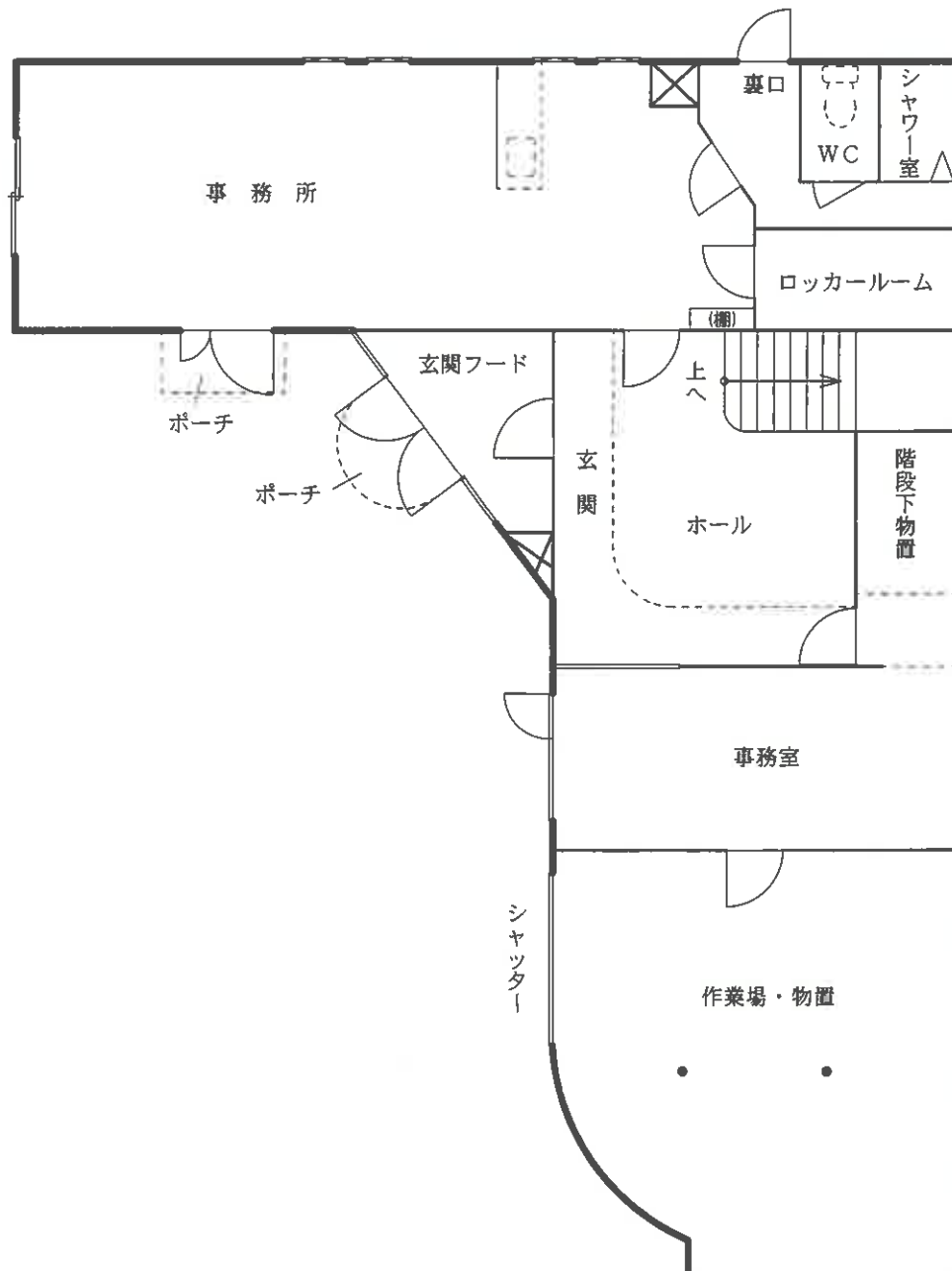
□ : 境界石 (標)

S ≒ 1 : 250

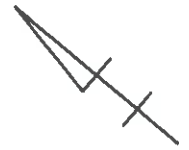
建物間取図（間取略図）



1 階



建物間取図（間取略図）



2 階

